

非戦ネットの OSA（政府安全保障能力強化支援）への反対声明を、NGO シェアのホームページに掲載するにあたって

<付帯意見>

「非戦」の理念を過去の痛切な体験から学び直す

シェア理事、非戦ネット呼びかけ人

本田 徹

日本国の防衛政策や開発援助（ODA）に重大な影響・関連をもつ OSA（政府安全保障能力強化支援）が4月に、国家安全保障会議（NSC）で正式に決定され、大きな波紋を生んでいます。NGO を含む日本の多くの市民社会組織は、憂慮や反対の意思を表明しており、NGO の有志で作る非戦ネットも、今回、参加組織多数の賛同で、反対意見表明をするにいたりました。

思い起こせば、2015年に安保法制への懸念から、当時シェアの代表理事だった私は、理事会の賛同もいただいて、個人の呼びかけ人として、「非戦ネット」に参加したのです。当時私の胸中にあったのは、福島県の生んだ偉大な国際法学者・朝河貫一と彼の主要な著作「日本の禍機」でした。戦前、日本が日清日露両戦争で獲得した中国大陆や朝鮮半島での領土や鉄道利権などを、返還期限が来ても持ち続けることで、日米戦争を引き起こすリスクが非常に高くなると憂慮した朝河は、「非戦」の道義性を強く訴え、全力でこの破滅的な戦争を予防するための政策提言を、日米両政府に対して行いますが、奮闘むなしく1941年12月の日米開戦にいたります。この戦争を通して日本がアジア諸国に及ぼした巨大な惨害や、日本国土の破壊や多くの人命の損失などは、歴史的な事実として記憶に新しいことです。

今回の OSA に対する「非戦ネット」の4項目の声明は、大筋において妥当なものですが、一方で、この声明文では直接の対象となっていない「中国問題」にも、私は懸念をもちました。

中国国内の人権問題が、香港でも、ウイグル自治区でも、チベットでも非常に深刻で、そのことが、周辺国の警戒を招き、米国の過剰な反応を招いている面もあり、中国に国内市民社会の人権や民主主義を守ってほしいくらいは、非戦ネットの声明文で言及してもよいのでは、というのが私の意見でした。

今回7月初めに開かれたシェアの理事会でもこの件が討議され、多くの理事からは声明文への賛意が表明され、ホームページ上で非戦ネットの声明を掲載することが認められま

した。一部の理事からは、シェアは保健医療の NGO なのだから、政治的な意見表明には慎重であるべき、との意見もありましたが、大筋でこの方針が承認されました。

私は、市民社会組織 (Civil Society Organizations) は世界的な連帯の運動であり、中国でも育ちつつある NGO や少数民族の民主化要求を中国政府が傾聴してくれることが、国際社会で中国が大国としての尊敬を集めるためにも大切なことと思っています。最近とくに心を痛めている、いわゆる人権派弁護士・社会運動家に対する弾圧はやめるべきであり、これは社会体制や政治制度の違いを越えて、中国も常任理事国となっている国連の、1948年の世界人権宣言に照らしても順守すべきことと考えます。

以上、雑駁となりましたが、非戦ネットの声明文をシェアのホームページに掲載させていただくにあたり、呼びかけ人の一人としての付帯意見を述べさせていただきました。

シェアをご支援くださっている皆さまに、日ごろのご厚志を感謝申し上げますとともに、「非戦」についてのご理解を賜るようお願い申し上げます。

2023年7月